

# 令和5年度事業および決算報告



## はじめに

本協議会は、地域福祉を推進する中核的な組織として、市民・地域・団体・行政等との連携のもと、誰もが住み慣れた地域で、自立した生活が送れるよう地域共生社会実現のため、「第3次越谷市地域福祉活動計画」に基づき、各種事業に取り組みました。

令和5年度は、地域福祉を推進する重点事業として、コロナ禍の影響が地域のつながりを希薄化させることがないよう、地域ぐるみの支えあい活動を広げるための体制整備や、判断能力が十分でない方々に対する権利擁護事業では、支援の連携・対応強化として、地域連携ネットワークの構築等に取り組みました。また、コロナ禍での生活困窮世帯への緊急小口・総合支援資金（新型コロナウイルス感染症特例貸付）の償還等に係る相談やヤングケアラー支援に向けた取り組みのほか、住民主体の福祉活動がさらに展開されるよう活動の支援を行いました。

さらに、住民の複雑化、複合化した支援ニーズに対応するため、部署横断的な相談支援の対応や、包括的な支援を行う重層的支援体制整備事業に取り組みました。

昨年6月の台風第2号の影響では、市内の各箇所道路冠水や床上浸水などの被害が発生しました。本協議会としては、市と連携して災害ボランティアセンターを開設し、被災者支援に取り組んだほか、生活必需品を

購入する資金として、支援金の給付を行いました。

指定管理施設である老人福祉センター及び市民プールにおいては、令和5年度が指定管理者の指定期間最終年度でしたが、次期についてもシンコースポーツ株式会社と共同事業体を構成し、指定管理者の指定を受けることができました。

本協議会の事業実施にあたり、多くの市民の皆さまのご理解と、越谷市をはじめ、自治会、民生委員・児童委員協議会及び関係機関・団体の皆さまに、多大なご支援・ご協力をいただきましたこと深く感謝申し上げます。

## 〈重点施策〉

### 1 地域における福祉の基盤づくりの推進

地域共生社会の実現に向けて、地域における支え合い、助け合い活動を推進するため、住民相互の協力により行われているふれあいサロン活動等の地域福祉活動の運営支援や立ち上げ相談に努め、活動の中心となる福祉推進員の養成や研修を実施し、活動の充実に努めました。

また、複雑化・複合化した住民の支援ニーズに対応するため、多機関が連携し、円滑に支援ができるよう調整役を担うとともに、課題を抱えながらも支援が届いていない方に支援を行うくよう、継続的な伴走支援を行いました。さらに、市全域レベル（第1層）の地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）として、市内13地区に担当

職員を割り当て、地域の関係者や活動団体に繋いだり、地域レベル（第2層）の活動の展開に向けた支援を行いました。

### 2 地域における支え合い、助け合い活動の推進

住民相互の助け合いにより、日常生活に支障のある高齢者世帯や子育て世帯等に家事支援を行う、ほほえみサビブス事業では、学習機会が十分に確保できないヤングケアラー等にも、関係機関等と連携し、杜撰らしさを発揮し、住民ニーズにきめ細かく対応した事業を展開しました。

また、ファミリー・サポート・センター事業では、提供会員の増強を図り、会員間による子育ての援助活動を支援することにより、児童福祉の向上を図るとともに地域の子育て支援機能を強化し、全ての親が安心して子育てできる環境づくりに努めました。

さらに、地域包括支援センターでは、介護予防ケアマネジメント業務や高齢者の実態把握、虐待への対応を含む総合相談に応じるとともに、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の様々な社会資源が、有機的に連携することができるよう、関係機関や地域住民との関係強化を図りました。

### 3 福祉教育の充実とボランティア活動の推進

市民のボランティア活動への理解と参加の促進を図るため、社協ホームページや社協だよ

り、メール配信サービス等を活用した情報発信を行うとともに、福祉教育の充実を図るため、市内小中学校や地域などで実施される福祉体験等に本協議会職員が出向き、体験を通じて福祉についての理解や「ともに生きる」ことの意味を理解するきっかけづくりとなるよう支援を行いました。

また、令和5年台風第2号に伴う豪雨災害により、床上浸水等の被害が市内に発生したことを受け、越谷市と協議の上、災害ボランティアセンターを設置し、被災した住居の床下等の清掃や浸水した家財の撤去等をボランティア団体、災害ボランティア登録者と連携し対応しました。

### 4 相談支援体制や権利擁護事業の充実

総合福祉相談は、地域における様々な福祉課題及び生活課題に広く応じ、適切な支援と必要に応じて、専門機関、福祉サービス等に繋ぎ、その福祉の充実を図ることを目的としています。が、重層的支援体制整備事業等との連携により相談支援体制の充実を図り、一人ひとりに寄り添いながら相談に応じました。

また、認知症や知的障がい、精神障がい等の理由により、判断能力が十分でない方々が地域で安心して生活できるよう、成年後見制度の普及、啓発に取り組みとともに、重篤な状態になる前に成年後見センターの相談に繋がるよう、関係機関との連携強化に努めました。

支援、死後事務手続き等の援助を行うことにより、元気な時から死後の事務まで切れ目のないサービスを提供しました。

### 5 介護サービス事業の充実と健全経営

自立支援に資する質の高いサービスを提供し、効果的に提供するため、個別ケースの検討を適宜行い、職員間で利用者の状況やサービス内容を共有するとともに、ホームヘルプサービス事業では、全体会議や個別での研修を定期的に実施することにより職員の資質向上に努めました。

また、制度改正等に適切に対応しながら、安全かつ継続的なサービスの提供が行えるよう、人材の確保に努めるとともに、事業活動にあたり効率性・経済性を意識しながら、関係機関や地域住民等と連携を図り、健全な経営に努めました。

### 6 地域福祉活動推進のための運営基盤の強化

住民の福祉ニーズや生活課題が複雑化、深刻化していることから、職員が適切に対応できるよう、内部研修や部署間横断の事例検討等の実施のほか、職員研修計画を策定し、職員のスキルアップと組織力の向上に努めました。

また、地域福祉活動を継続的に推進するための財政基盤強化のため、本協議会の事業を社協だよりや社協ホームページ、チラシ等で積極的にPRするとともに、自治会等の関係団体や事業所等にご協力をいただき、社協委員会費や愛の詩基金等の拡大に努めました。



## 『リハビリなんでも相談開催のお知らせ』



「腰が痛い」「肩が挙がりにくい」「膝が痛い」「最近足腰が弱くなってきた」…など感じていませんか？日常生活動作のアドバイスや自宅で簡単に出来る体操の指導など、理学療法士等が相談に応じます。ぜひ、ご利用ください。

- ☑ 表のとおり
- ☒ 市内に住所を有する60歳以上の方。
- ☑ 当日申込み順(先着8人)

施設名	実施日	時間	定員	場所
ゆりのき荘	7月11日(休) 8月8日(休)	9:30~11:00	8人	機能回復訓練室
けやき荘	7月26日(金)	9:30~11:00	8人	和室
くすのき荘	8月16日(金)	9:30~11:00	8人	会議室

## 老人福祉センター4館共通

一般開放日



この日は、年齢を問わず、市民の方ならどなたでもご利用になれます。  
\*利用時間は、各老人福祉センターとも午前9時30分から午後4時までとなっております。

施設名	実施日	催し物
けやき荘	7月13・27日(出)、 8月10・24日(出)	テレビでの映画上映、パンパー、卓球など けやきコンサート(藤本梅之丞社中による三味線演奏)…7月27日 10:00~12:00
くすのき荘	7月14・28日(日)、 8月25日(日)	映画上映…10:10~、13:10~(計2回) 卓球…9:30~12:30 ふれあいクラブデー(フラ・メリアによるフラダンス)…7月28日 12:00~12:30 ふれあいクラブデー(と金クラブによる将棋)…8月25日 10:00~12:00
ゆりのき荘	7月20日(出)、 8月17日(出)	卓球…9:30~16:00 ゆりのきふれあい体操…10:00~11:00 7月映画鑑賞会「嵐を呼ぶ男」…13:30~15:30 8月映画鑑賞会「上を向いて歩こう」…13:30~15:30
ひのき荘	毎週日曜日	卓球貸出…10:00~15:00(申込み順、1日5組・当日電話予約可)※7月21日は除く おりがみ教室…7月28日、8月25日 10:00~12:00(当日申込み) 映画鑑賞会「あゝひめゆりの塔」…7月21日 10:00~12:00(当日申込み)